組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年四月九日

東京都墨田区両国三丁目二四番一号両国尾崎ビル一〇三号　合同会社Ｓａｆａｒｉ

代表社員　長谷川　浩

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年四月九日

川崎市麻生区上麻生四丁目一八番三号　合資会社アビエス

代表社員　横道　巳好

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億六千万円減少し、九千五百万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月二十二日

掲載頁　八十七頁（号外第六十四号）

平成二十四年四月九日

東京都品川区東五反田二丁目七番一八号　ディーリンクジャパン株式会社

代表取締役　廖　晉新

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年四月九日

東京都世田谷区岡本二丁目三三番八号　有限会社ログ・キャビン

代表取締役　高橋　省三

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年四月九日

神奈川県藤沢市片瀬海岸三丁目一六番六号　株式会社ＴＫアソシエイツ

代表取締役　河村　哲雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年五月十日であり、株主総会の決議は、平成二十四年三月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年四月九日

三重県鈴鹿市大池二丁目一七一八番地　有限会社タモンサービス

代表取締役　水谷　芳次

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年四月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年五月上旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年四月九日

石川県金沢市南町二番一号　株式会社ネクストジョイ

代表取締役　佐藤　光輝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月九日

宮城県石巻市大街道北一丁目一番一六号　株式会社ホットランド

代表取締役　佐瀬　守男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月九日

東京都中央区日本橋人形町二丁目三三番八号　東洋グリーン株式会社

代表取締役　山田　孝雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年四月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月九日

東京都渋谷区恵比寿四丁目三番八号　ユミルリンク株式会社

代表取締役　清水　亘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月九日

京都府福知山市字猪崎小字古黒三五三番　株式会社システムハウス福知山

代表取締役　岡田　正人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年四月九日

福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原二五二五番地　粕屋殖産株式会社

代表取締役　篠原　隆盛

株式分割につき通知公告

当社は、株式一株を十株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年五月二日です。

平成二十四年四月九日

京都府宇治市大久保町南ノ口六四番地の二　株式会社治元

代表取締役　木元　一良

限定承認公告

本籍愛知県江南市藤ヶ丘二丁目一番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大丸　隆史

右被相続人は平成二十四年一月三十一日死亡し、その相続人は平成二十四年三月二十八日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月九日

愛知県江南市宮後長王塚七四番地　限定承認者　関山　弥生

社債権者集会招集公告

左記のとおり株式会社大協精工第一回無担保転換社債（以下、「本社債」といいます。）に関して社債権者集会を開催いたしますので公告いたします。社債権者各位はご所有本社債券を平成二十四年五月一日までに招集者である株式会社大協精工にご提示頂いた上で社債権者集会にご出席下さい。書面により議決権を行使される場合には、平成二十四年五月八日午後五時必着で招集者にご送付下さい。

一、集会の日時

平成二十四年五月九日午前十時〇〇分

一、集会の場所

東京都墨田区墨田三丁目三八番二号

株式会社大協精工　本社会議室

一、集会の目的たる事項

株式会社大協精工第一回無担保転換社債の全部についてする償還期限の延長及び転換請求期間の延長の件

一、議案の内容

本社債の株式への転換請求期間の終期を平成二十五年十月三十日から平成四十年十月三十日とし、その最終償還期限を平成二十五年十月三十一日から平成四十年十月三十一日とする。

一、提案の理由

長期かつ安定資金の継続確保のため。

平成二十四年四月九日

東京都墨田区墨田三丁目三八番二号　株式会社大協精工

代表取締役社長　須藤　真通

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月五日付特第一二号八ページ●同付第八二号九六ページ●同七号三二ページ

ージ●同月六日付特第一二号一〇四ページ●同月九日付政府調達第六七号三二ページ●三月一日付衆会第

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）